

奈良県児童虐待防止アクションプランにおける「成果指標」及び「行動指標」（第3期）

奈良県児童虐待防止アクションプランが目指す成果（「成果指標」）								
○児童虐待通告における最重度・重度の割合を、「1.0%以下」にする (現状: 22年度4.1% 23年度2.9% 24年度4.2% 25年度 2.0% 26年度 1.6% 27年度 1.7% 28年度 2.1% 29年度 2.4% 30年度 2.1%)								
5つの骨子(主たる評価指標)	14の取組項目	担当課	28の行動指標	H29年度実績	H30年度実績	実施状況の評価	総括評価	
① 虐待の実態把握と要因分析								
児童虐待による死亡事例等の検証実施率 現状 24年度 1/1 25年度 0/0 26年度 0/0 27年度 1/1 28年度 2/2 29年度 0/0 30年度 1/1(A:達成) 目標 100% (虐待死亡事例を全件実施)	重症事例の把握と検証	こども家庭課	児童虐待による死亡事例等の検証実施率	0/0件 (100%)	1/1件 (100%)	A	・平成30年度中に、死亡事例が発生しており、検討を行っているため評価Aとする。	
② 子どもと家庭を見守る県民の意識づくり								
オレンジリボンキャンペーンを実施する市町村数 現状 22年度 16市町村 23年度 22市町村 24年度 28市町村 25年度 33市町村 26年度 26市町村 27年度 31市町村 28年度 39市町村 29年度 39市町村 30年度 39市町村(A:達成) 目標 31年度 39市町村 (全市町村実施を継続)	地域における見守り活動の強化	女性活躍推進課 女性活躍推進課 女性活躍推進課 こども家庭課 啓発活動の推進	地域子育て支援拠点事業実施箇所数 ホームページ「子育てネットなら」のアクセス数 なら子育て応援団登録団体数 児童虐待対応において民生・児童委員と連携した取組を実施する市町村数 オレンジリボンキャンペーンを実施する市町村数(全市町村実施を継続)	74箇所 477,694件※ 779団体 30市町村 39市町村	76箇所 - 796団体 28市町村 39市町村	A - A C A	・平成30年度も、地域資源としての地域子育て支援拠点数や子育て応援団登録団体数が拡大しているほか、全市町村においてオレンジリボンキャンペーンの継続実施の取組が出来ている状態にある。 ・地域における子育て支援の受け皿や見守り体制の充実が図られているが、民生・児童委員との連携促進をどのように推進していくかの検討が必要。 ※「子育てネットなら」のアクセス数については、アクセス解析ソフトの変更に伴う計測方法の変更により計測不可となったため、「-」として表記	
③ 虐待の予防と早期の対応								
乳幼児健診未受診児(3~5か月)の現認率 (直接会って確認した率) 現状 22年度 36.1% 23年度 88.7% 24年度 78.8% 25年度 82.3% 26年度 79.1% 27年度 81.8% 28年度 78.0% 29年度 70.7% 30年度 73.2%(C:未達成) 目標 31年度 100%	母子保健活動との連携強化 子育て支援の充実	健康推進課 健康推進課 健康推進課 健康推進課 こども家庭課 こども家庭課 こども家庭課 虐待通報対応の充実・強化 要保護児童対策地域協議会の充実・強化	妊娠届出時に必要なアセスメント項目を用いた支援を実施している市町村数 乳幼児健診の受診率(3~5か月児) 乳幼児健診未受診児の現認率(3~5か月児) 子育て世代包括支援センター設置市町村数(センター機能を有する市町村数を含む) 保護者向けペアレント・トレーニング講座を実施する市町村数 ショートステイ、一時預かり事業を実施する市町村数 養育支援訪問事業を実施する市町村数 要対協関係者を対象とした研修を実施する市町村数 市町村要対協における個別ケース検討会議の開催回数	36市町村 97.4% 70.7% 23市町村 15市町 32市町村 32市町村 14市町村 1,169回	37市町村 98.0% 89.0% 28市町村 15市町 33市町村 33市町村 15市町 1,268回	B C B A C C B C B	・支援を要する特定妊婦を把握し適切な支援に繋げるためのアセスメントツールを導入している市町村数が増加し、また子育て世代包括支援センターを設置している市町村数も増加しているなど、母子保健における体制強化は図られつつある。 ・市町村における個別ケース検討会議数は増加しているが、ショートステイや養育支援訪問事業等の子育て支援事業をしている市町村数や、ペアレントトレーニング等の保護者向けの子育て支援講座を実施している市町村数、独自に研修会を実施している市町村数は横ばい状況にあり、市町村に対する研修事業の支援が必要。	
④ 虐待を受けた子どものケアと家庭への支援								
家族再統合にあたり、家族応援会議など保護者等を交えた地域支援を実施した割合 現状 24年度 14.0% 25年度 6.3% 26年度 15.8% 27年度 8.2% 28年度 6.1% 29年度 2.8% 30年度 7.1%(B:未達成) 目標 31年度 30% (24年度値の2倍以上)	家族の再統合、子どもの自立への支援	一時保護の機能充実 社会的養護体制の充実 被虐待児等へのケアの充実 家族の再統合、子どもの自立への支援	こども家庭課 こども家庭課 こども家庭課 こども家庭課 こども家庭課 こども家庭課	社会スキル訓練プログラム等を活用した児童へのグループワークの実施回数及び参加児童延べ人数 里親に委託した児童数(各年度末の里親委託児童数) 地域小規模施設等の小規模ユニット数 保護者支援プログラムを実施した件数(保護者数) 家族再統合にあたり、家族応援会議など保護者等を交えた地域支援を実施した割合	50回 444人 40人 17箇所 4人 2.8%	49回 392人 42人 17箇所 - 7.1%	C B C B B B	・里親委託数、家族応援会議を実施している割合は向上しているが、一方で、一時保護所での児童に対するプログラムの導入数、地域小規模施設等の小規模ユニット設置数は、横ばい又は減少となっている。虐待を受けた子どものケアや家族支援がより必要となるなか、目標実績の向上を図るために取組が今後も必要。 ※「保護者支援プログラム」である「MY TREE ペアレントプログラム」の事業が平成29年度で終了し、平成30年度は未実施となったため、「-」として表記
⑤ 子どもと家庭を支援する体制づくり								
児童福祉司1人当たりの対応件数 現状 22年度 29.1件 23年度 46.3件 24年度 54.5件 25年度 43.5件 26年度 60.3件 27年度 70.7件 28年度 73.4件 29年度 54.9件 30年度 58.9件(C:未達成) 目標 31年度 40件以下 ※29年度より、「児童虐待対応職員1人当たり」の対応件数から「児童福祉司1人当たり」の対応件数に変更	県、市町村、関係機関の連携体制の充実・強化 市町村の組織体制の充実・強化	こども家庭課 こども家庭課 こども家庭課 こども家庭課 こども家庭課 こども家庭課 こども家庭課 こども家庭課 こども家庭課 こども家庭課 こども家庭課 県の組織体制の充実・強化	未所属児童(4~5歳児)の現認を行う市町村数 児童虐待相談(県)の経路別件数のうち医療機関の件数 こども家庭相談センター職員等による学校への出前講座実施回数(園・校数) こども家庭相談センターとの人的交流に参加した関係機関の職員数 児童虐待対応職員(市町村)1人当たりの対応件数 こども家庭相談センター職員等による市町村への巡回相談実施回数(実務者会議) 県が実施する市町村職員等を対象とした研修の参加者数(延人数) 児童福祉司1人当たりの対応件数(児童虐待対応職員1人当たりの対応件数)	39市町村 28件 9回 5人(2市) 38件 125回 774人 54. 9件	一 38件 11回 7人(2市) 39件 126回 676人 58. 9件	一 B B B C C C C	・医療機関からの通告数や、学校等への出前講座等の実施回数、児童との人的交流に参加した関係機関の職員数といった指標は向上。一方で、市町村職員を対象にした研修受講者数は低下し、市町村における実務者会議への出席回数は横ばいの状況にある。 ・児童虐待対応職員(市町村)1人当たりの対応件数(児童虐待対応職員1人当たりの対応件数)は、配置職員数の増加の一途で対応件数が大幅に伸びたこともあり、増加または横ばい状況にあり十分な改善には至っておらず、職員配置数や専門職配置等による体制強化が望まれる。 ※平成30年度より実施された国の「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の緊急把握の実施について」をもとにした調査により未所属児童等の把握及び調査を依頼しており、從来からの「未所属児童調査」は停止しており、「-」として表記。	

※「行動指標」で赤字で示した項目は、【新規設定】した行動指標

※「実施状況」の評価について A: 指標が向上(目標を概ね達成したと考えられるもの) B: 指標が向上しているが更なる向上が必要(向上しているが目標達成に満たないもの) C: 指標が横ばい又は低下

◎児童虐待防止アクションプラン 平成30年度の取り組み結果(平成29年度実績との比較)

児童虐待対応の5つの行動目標における評価指標 → 5項目中 2項目 達成(継続維持)

アウトカム又はアウトプット指標

→28項目中 13項目 向上(評価B以上の項目数)